報告事項 ウ

第2回鳥取県夜間中学設置検討委員会の開催概要について

第2回鳥取県夜間中学設置検討委員会の開催概要について、別紙のとおり報告します。

令和3年6月2日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

# 第2回鳥取県夜間中学設置検討委員会の開催概要について

令和3年6月2日 小 中 学 校 課

- 令和2年度に県立夜間中学に関する新たなニーズ調査を実施したところ、本人、支援者等をあわせて、300 名を超える回答があった。
- このたびのアンケート結果を踏まえた県立夜間中学のあり方について検討を行うため、5月13日に第2回 鳥取県夜間中学設置検討委員会を開催した。
- 検討委員会では、不登校の学齢の取扱い、設置場所、県立夜間中学と他機関との連携等にかかる意見が出たと ころであり、今後、意見を踏まえた県立夜間中学のあり方を検討し、検討委員会の開催を含め議論を進める。
- 1 県立夜間中学に関するアンケートの調査結果について ※詳細は資料1のとおり

<アンケート結果概要>

# ア 回答総数337名(本人121名、支援者・保護者216名)

イ 本人用アンケート121名

17 500							
区分	義務教育未修了者	外国籍の	形式的卒業者	不登校の学齢生徒	その他	未回答	合計
		者					
通ってみたい	1	3	1 9	4	10	0	3 7
通ってみたくない	1	0	8	7	1 1	0	2 7
分からない	0	2	2 2	1 1	2 1	1	5 7

※通ってみたいと回答した人の地域別内訳

#### ○東部21名(うち鳥取市18名) ○西部11名(うち米子市9名) ○中部5名(うち倉吉市1名)

- ウ 支援者・保護者アンケート216名
  - ・夜間中学のことを知らせたいと思う人がいるか→思いあたる人がいる59件/身近にいる50件

#### 2 第2回鳥取県夜間中学設置検討委員会の概要

- (1) 日 時 令和3年5月13日(木)午後1時30分から午後3時まで
- (2)場 所 鳥取県庁第二庁舎5階第1教育会議室
- (3) 委員構成 学識経験者(大学教授等)、外国人支援関係者、民間による不登校支援機関関係者、 市町村教育委員会代表、県中学校長会代表
- (4) 議 題 「鳥取県で考えられる県立夜間中学の形について」
  - ・設置検討にあたっての論点~鳥取県立夜間中学の対象者について
  - ・設置に向けた具体的検討課題(対象者、設置場所、運営に関する課題等)について
  - ・県立夜間中学設置に向けたスケジュール案

# 【概要】

#### ○設置検討にあたっての論点~鳥取県立夜間中学の対象者について(県教委提案)

これまで夜間中学設置の検討にあたっては不登校の学齢生徒を対象として検討を行っていたが、<u>アンケート</u> <u>結果や他県の事例をもとに</u>、形式的卒業者や外国籍の方など、学齢期を経過した者であって、中学校における 就学の機会が十分に提供されなかった者を対象として検討を行いたい。

不登校の学齢生徒に対しては、義務教育を一義的に所管する市町村教育委員会やフリースクール等の関係機関等と協働し、学びの保障を含め、既存の不登校対策の検証や支援策の充実を図っていきたい。 その後、不登校特例校等の設置が必要となれば、改めて検討を行う。

#### <主な意見>

- ・まずは夜間中学を設置し、学び直しを希望する方の数を増やしていくことが第一である。
- ・夜間中学の対象から不登校の学齢生徒を除くのであれば、夜間中学に代わる学びを保障する仕組みづくりが 必要ではないか。
- ・不登校の学齢生徒への支援と夜間中学とを一緒にすると、個別のカリキュラム作成や指導が大変難しい。
- ・対象外にするのであれば不登校特例校の設置が必要になるのではないか。
- ・不登校の学齢生徒については、原籍に在籍したまま、ICT等も活用して体験的に学べることができないか。
- ・学齢期の不登校生徒の学びが保障されるのであれば、事務局案で進めてよい。

#### 〇設置に向けた具体的検討課題(対象者、設置場所、運営に関する課題等)について(県教委提案)

区分	内 容
対象者	○義務教育未修了者○外国籍の者○形式的卒業者
設置場所等	○ 利便性のよい市部を中心に検討 【設置形態】既存施設の空き教室等を活用し、必要に応じて改修を行うとともに、必要に応じ 本校のほか簡易の形での分教室設置を検討するなど、コンパクトな形の設置を目指す
持続可能な 運営に関す る課題	<ul><li>○ 義務教育を修了しないまま学齢期を超過した外国人等に対する夜間中学に関する周知の在り方について</li><li>○ 日本語指導体制について</li></ul>

#### <主な意見>

#### (設置場所等)

- ・利便性がよい場所がよい。駅の近くがよい。
- ・市部に拠点を一つ作って、あとは分教室を置くのがよい。
- ・対象者の近くの学校をサテライトにするのはどうか。
- ・2部制になれば場所はどこであっても可能ではないか。汽車の便がないので、スクールバスを考えたほうがよい。

## (持続可能な運営に関する課題)

- ・ハートフルや日本語学校との連携によって解決できる課題がたくさんあるのではないか。
- ・対象者の外国籍の者と日本語学習は切り離せないので、日本語支援や外部との連携をコーディネートできる、 日本語教育コーディネーターの配置を検討してほしい。また、ICTの活用を入れてほしい。
- ・編入学できる学年、在籍できる年数等の弾力化によって、(夜間中学を)通ってみたい場とするのがよい。
- ・2部制にするのか、分教室をつくるか、バーチャルにするのか、遠隔でやっても生徒の学習状況を集約できる 仕組みを考えないといけない。すべてを求めると先生の手が足りなくなる。
- ・夜間中学には、夜間中学に勤めたい先生に集まってほしい。人事の際に公募するなどしたらよいのではないか。

#### 〇県立夜間中学設置に向けたスケジュール案

年 度	区 分	取 組 内 容
令和2年度	【STEP1】 夜間中学の概要決	○夜間中学にかかる市町村との意見交換 ○県立夜間中学設置を求める要望書受領 (鳥取県都市教育長会及び鳥取県町村教育長会) ○鳥取県夜間中学設置検討委員会設置及び第1回検討委員会開催 (学校形態(案)、スケジュール等の検討) ○ニーズ調査実施 ○夜間中学広報活動(オンライン活用)
令和3年度	定及びニーズ把握 等	<ul> <li>○第2回検討委員会</li> <li>○総合教育会議</li> <li>○夜間中学シンポジウム(東部会場、西部会場)</li> <li>○第3回検討委員会(学校形態・設置場所・開設時期等について)</li> <li>⇒【教育委員会】県立夜間中学にかかる教育委員会案の決定</li> <li>○令和4年度予算検討・要求</li> <li>⇒【県議会】2月議会・当初予算</li> </ul>
令和4年度	【STEP 2】 夜間中学の詳細決 定及び広報活動等	<ul><li>○教育内容等にかかる検討</li><li>・教育課程・就学助成制度適用・生徒数、教職員数等</li><li>○関係条例・規則等の整備</li><li>○県立夜間中学に係る広報、体験会の開催等</li><li>・市町村、住民への広報等</li><li>○施設改修等</li></ul>
令和5年度	【STEP3】 開校に向けた入学 者受入れ及び授業 実施にかかる準備	<ul><li>○学級編制、教育課程編成等決定</li><li>○教員研修等の実施</li><li>○入学希望者募集開始</li><li>・入学希望者への説明会の開催・入学希望者への面接実施・選考</li><li>○施設設備整備・改修</li></ul>
令和6年度	開校	

## <主な意見>

- ・アンケート回答において、通ってみたいと回答している方の気持ちを引き続き確認する必要があるのではないか。
- ・県立夜間中学の周知を図るために体験入学なども検討してほしい。どのような学びか分かれば対象者を増やせる。

## 鳥取県立夜間中学等に関するアンケート調査及び調査結果の概要

小中学校課

#### 1 調査概要

## (1) 調査の対象及び内容

鳥取県内在住の、①義務教育未修了者、②外国籍の者、③入学希望既卒者④不登校となっている学齢生徒、上記①から④に対する支援者・保護者等を対象に、①本人用、②支援者・保護者用の2種類のアンケートを用意し、調査を実施(調査期間:令和2年12月3日から令和3年2月26日まで)。

#### 【本人用アンケート】

日本語、英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、ベトナム語の6種類の言語で、年齢・国籍・居住地等の属性を尋ねた上で、県立夜間中学が設置された場合の通学希望や、通学するとした場合の県立夜間中学の形態、通学可能な時間帯等を尋ねる内容のアンケートを作成。鳥取県電子申請サービスと紙媒体による2通りで実施。

## 【支援者・保護者用アンケート】

周りに夜間中学のことを知らせたい人がいるかどうか等を尋ねる内容の支援者・保護者用アンケートを作成。とっとり電子申請サービスと紙媒体による2通りで実施。

#### (2) 調査方法

多くの方から回答が得られるよう、関係する支援者(団体)の掘り起こし・訪問を行い、アンケート 調査が入学対象者に届くようにするとともに、多くの方が回答しやすいよう、電子アンケート (県電子申請サービス)を活用し、新聞広告にQRコードを添付したり、SNSで周知を図ったりするなどの工夫を行った。

- ・支援団体等を訪問しての調査回答依頼(24施設、延べ30回訪問)
- ・アンケート配架(依頼)(246施設)
- ・SNS広告(929万回の表示回数、1.1万回のリンククリック)※広報課事業
- ·新聞広告(令和2年12月12日(土) 日本海新聞)※広報課事業

#### 2 回収件数

回答総数337名(本人121名、支援者・保護者216名)

#### 【本人用アンケート】

121件(とっとり電子申請サービスによる回答:73件、紙媒体による回答:48件) <回答者の属性>

①義務教育未修了者 2 件、②外国籍の者 5 件、③入学希望既卒者 5 0 件、④不登校となっている学齢 生徒 2 2 件、①から④に該当しない者 4 1 件、回答なし1 件

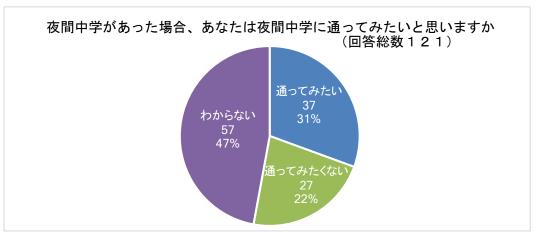
#### 【支援者・保護者用アンケート】

216件(とっとり電子申請サービスによる回答:99件、紙媒体による回答:117件)

# 3 アンケート結果の概要

# (1) 本人用調査

本人用調査の回答121件のうち、37件(31%)が「夜間中学があった場合、通ってみたい」という回答。

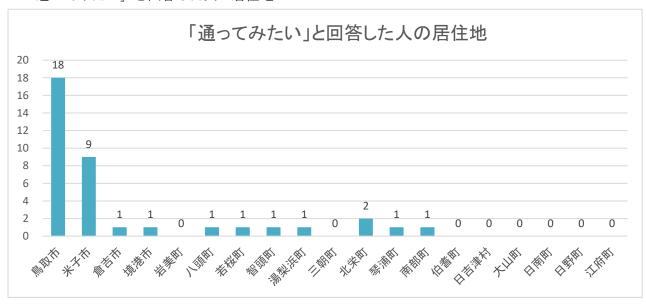


# <「通ってみたい」と回答した人の属性>

区分	義務教育未修了者	外国籍の者	形式的卒業者	不登校の学齢生徒	その他	未回答	合計
通ってみたい	1	3	1 9	4	1 0	0	3 7
通ってみたくない	1	0	8	7	1 1	0	2 7
分からない	0	2	2 2	1 1	2 1	1	5 7

- ・義務教育未修了者1名(鳥取市)
- ・外国籍の者3名(鳥取市1、米子市1、境港市1)
- ・形式的卒業の者19名(鳥取市9、米子市4、倉吉市1、八頭町1、智頭町1、北栄町1、 琴浦町1、南部町1)
- ・学齢期の不登校の者4名(鳥取市1、米子市1、若桜町1、湯梨浜町1)
- ・選択肢にあてはまるものがない者10名(鳥取市6、米子市3、北栄町1)

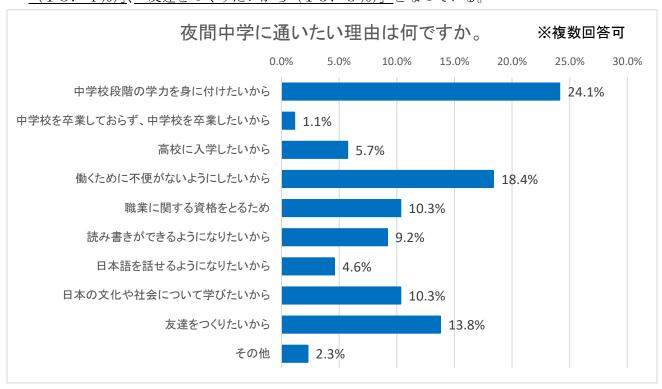
<「通ってみたい」と回答した人の居住地>



.

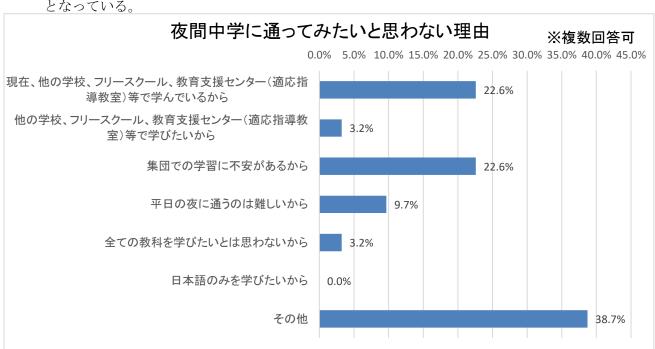
#### ○夜間中学に通いたい理由

「夜間中学があった場合、通ってみたい」と答えた人の理由としては、「中学校段階の学力を身に付けたいから」が 24.1%で最も高く、次いで「働くために不便がないようにしたいから (18.4%)」、「友達をつくりたいから (13.8%)」となっている。



## ○夜間中学に通ってみたいと思わない理由

「夜間中学があった場合、通ってみたいと思わない」と答えた人の理由としては、「その他」が38.7%で最も高く、次いで「現在、他の学校、フリースクール、教育支援センター(適応指導教室)等で学んでいるから(22.6%)」、「集団での学習に不安があるから(22.6%)」となっている。

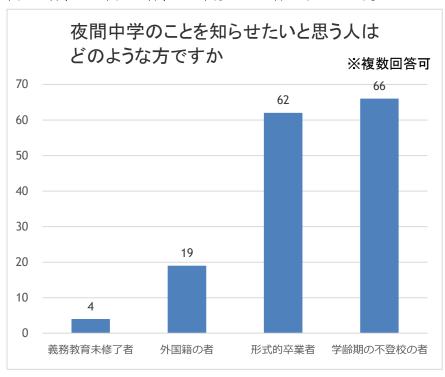


# (2) 支援者用アンケート

支援者用調査の回答216件のうち、「夜間中学のことを知らせたいと思う人がいるか」という質問に対し、「思いあたる人がいる/場所(団体、職場など)がある」という回答が59件、「身近にいる」という回答が50件寄せられた。

夜間中学のことを知らせたいのはどのような者かについては、①義務教育未修了者4件、②外国籍の者19件、③入学希望既卒者62件、④不登校となっている学齢生徒66件となっている。

夜間中学のことを知らせたい者の年代は10代が66件、20代が19件、30代が14件、40代が6件、50代が4件、60代以上が7件となっている。



# 不登校児童生徒への支援の状況について

令和3年6月2日 いじめ・不登校総合対策センター

学齢期の不登校児童生徒への支援については、教員と児童生徒との信頼関係や児童生徒相互のよりよい人間関係づくりを通した安心・安全な学校づくりをはじめ、児童生徒理解に基づく支援を各学校において進めているが、学校になじめないであるとか、集団の苦手さ等から、個別に学べる環境を求める場合もあり、学校においては、相談室などの別室であったり、市町村教育委員会においては教育支援センターを設置したりして、これらの支援を行ってきている。

これまでに教職員に対する不登校支援に関する研修やSCの配置、SSWの人材育成、不登校支援の考え方を示したガイドブックなどを作成・周知するとともに、令和元年度7月からICTを活用した自宅学習支援事業を、また令和2年度から中学校における校内サポート教室を設置し、学びの支援の充実を図ってきた。

(令和3年度から、自宅学習支援事業は6名枠を拡大し(合計30人枠)、校内サポート教室は2校を増加(県内5校))

# <支援のフレーム>

児童生徒の状況		居場所・学びの場所 学びの方法	実施 主体	学びの姿や支援内容等		
	<ul><li></li></ul>	通常学級・特別支援学級	市町村	・学級担任等が、学級内で座席の工夫や声掛け等による支援を行う		
学校に 通っる	B学校には登校でき	相談室・保健室	市町村	・児童生徒が、自習や担任から与えられた課題を 行う(クールダウンや休息等も含む)		
	るが教室に入れない (集団にしんどさが あるなど)	サポート教室(県事業) <県内5中学校(令和3年度)>	県 市町村	・支援員が、個々の生徒のペースで学校生活が送れるよう、特性や困り感に応じた支援を行う ※学習支援、教育相談、保護者相談 ※特別非常勤講師等による体験活動 ※オンラインによる遠隔授業(R3から試行)		
226 1-1 , _	©自宅を出られる が、登校できない	教育支援センター <市町村設置:県内10か所>	市町村	・児童生徒が、個々のペースで自習、少人数の友達と関わりながら学ぶ ※出席扱いが認められる		
	(集団にしんどさがあるなど)	民間施設:県が補助金を交付して 民間		・施設の指導員等が、学習支援を中心に行う ※出席扱いとなる場合もある(補助金交付対象 の施設の場合)		
	①自宅を出ることが できない		県	・自宅学習支援員が、オンライン学習教材を使って学習支援や心的サポートを行う (オンラインでのメッセージや家庭訪問等) ※出席扱いとなる場合もある		

# <その他の支援>

- ■学級力・組織力による不登校改善事業(令和3年度新規事業)
  - ・学級づくりなどに焦点を当て、教員と児童生徒との信頼関係や、児童生徒相互のよりよい人間関係を育て、安心感や自己肯定感を高める取組を推進するため、管理職及び教職員を対象とした研修会を実施する。
- ■学校生活適応支援員の配置
  - ・不登校の未然防止や早期発見、早期支援の取組を推進するため、不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題が心配される公立小学校18校に学校生活適応支援員を配置する。
- ■スクールカウンセラーの配置
  - ・不登校や問題行動等の対応の充実を図るため全中学校区にスクールカウンセラーを配置する。 (令和2年度から、教員とSCの協働による心理教育の授業づくりの取組に着手している。)
- ■スクールソーシャルワーカーの人材育成
  - ・SSWの新規配置や配置拡充を求める市町村のニーズに対応できるよう、活用に必要な社会福祉の知識や技能等を 有する人材を育成する。
  - ・現任SSWの資質向上のための研修会を実施する。
- ■「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」の作成・周知
  - ・本ガイドブックの内容に基づく取組が各学校において行われるようにするため、学校訪問型研修や連絡協議会等で活用し、周知を進める。
- ■教職員研修用動画資料の配信
  - ・いじめ問題への対応や不登校支援、児童虐待への対応について研修用動画を作成し、校内研修等で活用できるよう 配信する。

# <新しい事業における成果>

- ■不登校生徒等への自宅学習支援事業
  - ・自宅学習支援員の関わりによって、多くの利用者が「自分なりに少しがんばれた」と評価した。 自宅学習支援員との対面が多くの利用者で実現した。
  - ・利用者の約7割が自宅学習の習慣が確立し、家庭内の生活習慣も少しずつ改善した。
- ■校内サポート教室
  - ・主に自宅で過ごしていた生徒がサポート教室へ通うようになるなど、通室生徒が増加。
  - ・各支援員の関わり等により通室生の学校における生活が徐々に改善し、中には教室復帰した生徒もある。